

自転車事故を作出した詐欺事件検挙で警視庁に感謝状

～100件以上の事故を作出、検挙の功績を称える～

東京都損害保険防犯対策協議会(会長:濱中 武・損害保険ジャパン株式会社 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス室 担当部長 コンプライアンスオフィサー)では、12月5日(月)警視庁交通部交通捜査課、中央署、愛宕署、麻布署、高輪署に感謝状を贈呈しました。

本件は、自転車事故を起こした際、事故証明がなくても保険金を受け取れることを悪用した保険金詐欺事件で、被害者役、加害者役、接骨院が連携し、他人の名義を使うなどして100件以上の事故を作出し、保険金を不正に請求したものです。警視庁交通部交通捜査課と合同捜査本部(中央署・愛宕署・麻布署・高輪署)が、周到綿密な粘り強い捜査により事件の全容を解明し、4名が検挙されました。

今回の検挙が、社会公共性の高い損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をしたとして、その功績を称えたものです。

贈呈式では、当協議会・中田 益見副会長(損害保険ジャパン株式会社 執行役員東京保険金サービス部長)から警視庁交通部交通捜査課交通事故事件指導担当・高橋 哲理事官および中央警察署・坂井 明德署長に感謝状を贈呈しました。愛宕署、麻布署、高輪署には、交通捜査課経由で感謝状を送付しました。

中田副会長から、「損害保険事業は、善良なお客様の保険料をもとに、不幸にも事故に遭われた方々に保険金をお支払いするという社会公共性が高い事業である。不正請求を行う者に対して、毅然とした態度で対処していくので、今回のような粘り強い捜査をお願いしたい」と挨拶し、警察側から、「感謝状は、公務遂行上、とても励みになる。こうした犯罪には断固とした態度で臨んでいきたいので、引き続き損保業界から緊密な情報連携をお願いしたい」と感謝の言葉がありました。

当支部は、当協議会の事務局として、今後も、警察等と連携しながら保険金不正請求排除に向けて取り組んでまいります。



中央署での感謝状贈呈の様子



坂井署長(左)と中田副会長(右)